

## プラント状況確認結果(令和3年5月26日～令和3年6月1日)

令和3年6月2日  
福島県原子力安全対策課

令和3年5月26日～令和3年6月1日までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所のプラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりであり、前回の報告から大きな変動はありません。

### プラント状況(6月1日午前11時)

以下の項目について、実施計画\*に定める制限を超える測定値はありません。

また、県の檜葉町駐在職員が福島第一原子力発電所中央操作室にてプラント状況を確認しています。確認結果はこちら([県HP](#))を御覧ください。

場所	目的	監視項目*	1号機	2号機	3号機	4号機 <sup>※2</sup>
原子炉 <sup>※1</sup> (核燃料)	冷却	注水量(m <sup>3</sup> /h)	4.0	3.0	2.9	—
		压力容器 底部温度(°C)	21.5	25.7	— <sup>※3</sup>	—
	未臨界確認	キセノン135濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	1.03×10 <sup>-3</sup>	検出限界値 未満	検出限界値 未満	—
压力容器	水素爆発防止	窒素充填	充填中	充填中	充填中	—
格納容器		水素濃度 (体積%)	0.00	0.05	0.09	—
使用済燃料 プール	冷却	水温(°C)	— <sup>※3</sup>	— <sup>※3</sup>	— <sup>※3</sup>	—

※1 直近データのみ記載。詳細は[東京電力のページ](#)を御覧ください。

※2 4号機は原子炉及び使用済燃料プールに核燃料が入っていないため冷却等は必要ありません。

※3 作業に伴いデータが欠測しています。計画された欠測であり、安全性に影響はありません。なお、3号機使用済燃料プールには、核燃料が入っていないため冷却の必要はありません。

### (1) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果(6月1日午前10時)

最小 0.371(MP-6)～最大 1.126(MP-4) μSv/h ⇒ [計測地点の地図](#)

### (2) 発電所専用港内の海水中セシウム137濃度の測定結果(5月31日採取分)

最小 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.58 Bq/L(港湾中央)

～最大 4.8 Bq/L(遮水壁前)

⇒ [計測地点の地図](#)

### (3) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム137濃度の測定結果(5月31日採取分)

5、6号機放水口北側：検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.60 Bq/L

南放水口付近：検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.54 Bq/L

⇒ [計測地点の地図](#)

### (4) 発電所敷地内の大気中セシウム137濃度の測定結果

敷地境界に設置されている連続ダストモニタにより24時間連続で監視しております。測定結果はリアルタイムで公開されていますので、こちら([東京電力HP](#))を御覧ください。

(5) 1～6号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム137濃度の測定結果(5月28日採取分)

最小 検出限界値未満 ※検出限界値は約 5.2Bq/L (5号機)  
～ 最大 1700 Bq/L (2号機)

トラブルの概要(令和3年5月26日～令和3年6月1日)

この一週間におけるトラブル等について、東京電力から以下のとおり報告を受けました。

■ 1,3号機原子炉格納容器(PCV)の水位低下について(続報)

2月19日午後5時30分にお知らせしております、1,3号機原子炉格納容器(PCV)の水位低下について、その後の状況をお知らせします。

2月18日に水位が低下傾向にあると判断して以降、水位計および関連パラメータについて慎重に監視を続けておりますが、1号機の原子炉格納容器内の水位は、緩やかな低下が続き、5月30日午後1時00分、水位計L2の設置位置を下回ったと判断しました。

1号機原子炉格納容器内の水位については、水位計(接点式)による監視を確保するため、接点の最下端である水位計L1を下回らないよう、念のため、水位計L2を下回った段階で、原子炉注水量を増やすこととしています。今後、準備が整い次第、1号機の原子炉注水量を3.1m<sup>3</sup>/hから4.0 m<sup>3</sup>/hに増やして注水します。

5月30日午後2時02分、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。

<原子炉注水量変更>

1号機原子炉注水量 : 3.13 m<sup>3</sup>/h→4.0 m<sup>3</sup>/h

水位計および関連パラメータについて慎重に監視を続けておりますが、1号機の原子炉格納容器内の水位は、6月1日午後2時30分、水位計L3(T.P.+6,264mm)と温度計T2(T.P.+5,964mm)の間にあると判断しました。

なお、原子炉圧力容器底部温度、格納容器ガス管理システムの放射能および敷地境界モニタリングポスト等に有意な変動はありません。

引き続き、水位計および関連パラメータについて、慎重に監視してまいります。

詳しくはこちら [\(1\)](#) [\(2\)](#) [\(3\)](#) ご覧ください。

■ 瓦礫類収納容器からの水の漏えいについて

本日(6月1日)午後2時55分頃、瓦礫類収納容器から水が漏えいしていることを当該容器を点検していた協力企業作業員が発見しました。

状況は以下のとおりです。

- |           |                    |
|-----------|--------------------|
| ・発生場所     | 固体廃棄物貯蔵庫第1棟、第2棟 付近 |
| ・漏えい箇所    | 瓦礫類収納容器下部          |
| ・漏えい範囲    | 約2m×2m×深さ1mm       |
| ・拡大防止処置   | 当該漏えい箇所の下部に受けを設置した |
| ・漏えい継続の有無 | 継続中                |
| ・外部への影響   | なし                 |

吸水マットにより漏えい拡大防止養生を実施し、側溝等への流入はない。

敷地境界モニタリングポスト、構内排水路モニタ、構内ダストモニタ等に有意な変動はなし。

瓦礫類収納容器からの水の漏えいが停止したことが確認されたことから、漏えいした箇所の補修を実施し、午後7時00分頃に完了しました。

漏えいした水のサンプリング試料の分析を行ったところ、結果は以下の通りです。

- ・セシウム-134 24Bq/L

- ・セシウム-137 610Bq/L
  - ・全ベータ 760Bq/L
- 詳しくはこちら [\(1\)](#) [\(2\)](#) ご覧ください。

#### \* 実施計画及び監視項目に関する解説

##### ○実施計画

正式名称は「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」。東京電力の廃炉の取組（設備設置含む）について、原子力規制庁が安全性の審査を行い認可したもので、事業者の安全上守るべき基準値等が示されています。

##### ○注水量及び圧力容器底部温度

1～3号機の原子炉格納容器内に存在する溶け落ちた燃料（燃料デブリ）を冷却するため、継続的な注水を行っています。実施計画では原子炉圧力容器の底部温度を80℃以下で管理することを定めています。

##### ○キセノン 135 濃度

キセノン 135 はウランが核分裂する過程で生じる放射性物質であり、量によってどの程度核分裂が起きているか推定することができます。実施計画では1 Bq/cm<sup>3</sup>以下であることが定められています。

##### ○窒素充填及び水素濃度

水素爆発防止を目的に、原子炉内の水素濃度を測定し、実施計画に定める制限値（2.5%）よりも低いことを確認しています。1～3号機では、原子炉格納容器に窒素を注入することにより水素や酸素の濃度を下げています。

##### ○水温

使用済燃料プールの水を循環冷却することにより、プール水温を管理しています。なお、実施計画では60℃（1号機）または65℃（2、3号機）以下で管理することが定められています。

（お問い合わせ 024-521-7255）